

宮城県代協会長 小林良昭氏

地震保険が与えた生きる気力

地震保険制度創設以来、保険金支払いの大きな試金石となった東日本大震災。甚大な被害を受けた被災地では、代理店のきめ細かい顧客対応が光った。特に宮城県は地震保険付帯率も高く、多くの地震保険金が支払われて被災契約者の生活再建の一助となった。現宮城県代協小林会長は岩沼市に本社を置き、当時、自ら被災しながらも契約者対応に奔走してきた。今回の特集を進めるに当たり、被災契約者と直接接した代理店の対応は、地震保険制度の実践的業務を考察する上で欠かすことはできない。「ケンカしても地震保険を勧める」という名言を残した小林氏に、県代協会長として、また個人として、地震保険制度50年についての意見を聞いた。

——東日本大震災を振り返って。
 小林 震災の影響は、現在も重く残っている。多くの苦難を乗り越えてきた中で、特に思いを強くしている点はプロ代理店が地震保険の普及に積極的に取り組むことだ。東日本大震災では私の契約者も多く被災した。そうした悲しみの中で、「地震保険に入っている助かった」という声も数多く聞かれた。あの巨大な災害で、地震保険に加入していたか否かで天と

地の差があった。顧客から手を合わせられ、涙を流して喜んでもらったこともあった。「ケンカしても地震保険を勧める」。これは常々、口にして言葉だが、顧客と本音のキャッチボールをして、地震保険は絶対に欠かせないということを強く訴え続ける信念から発せられた言葉だ。日本に住んでいる限り、いつ、どこで地震が起きるか分からない。「明日はわが身」という気持ちで、地震保険の100%

付帯率100%目指すのは代理店の努め

された実家の二の倉海岸防潮堤に震災後初めて全従業員と立った。周辺に住宅は1軒もなく、車も

なく、そこに暮らしていた人々も亡くなっている。そうした中でも保険代理店で働く者には仕事があり、給料も得られ、暮らしていける。これは誰のおかげか皆に問うた。われわれの仕事は、被災した多くの契約者の保険料の上に成り立ってきた。であれば、大切な顧客に最善の保険を勧めなければ、プロ代理店としての価値はない。

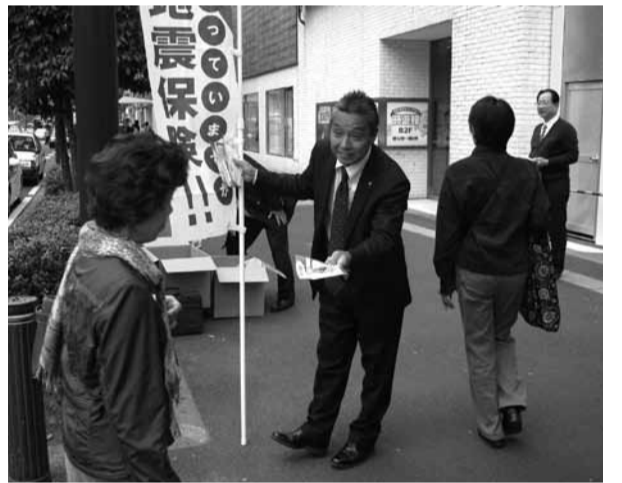
——震災で宮城県代協の果たした役割は。
 小林 宮城県では過去、宮城県沖地震があったことから、代協会員の地震に対する意識が高かった。さらに、県代協では先輩諸氏が独自に「地震対策委員会」を立ち上げて地震の啓発と地震保険の普及に努めてきたこともあった。東日本大震災は、私がその地震対策委員長の時発生した。当時、既に地震保険付帯率100%の会員も多く、多くの被災契約者に保険金を支払うことができて生活再建の一助となった。「地震対策委員会」はその後、CSR委員会



小林氏

地震保険50周年

小林 宮城県では過去、宮城県沖地震があったことから、代協会員の地震に対する意識が高かった。さらに、県代協では先輩諸氏が独自に「地震対策委員会」を立ち上げて地震の啓発と地震保険の普及に努めてきたこともあった。東日本大震災は、私がその地震対策委員長の時発生した。当時、既に地震保険付帯率100%の会員も多く、多くの被災契約者に保険金を支払うことができて生活再建の一助となった。「地震対策委員会」はその後、CSR委員会



地震保険普及に努める小林氏(2011年10月)

の中にあったが、地震保険を普及促進するという精神はしっかりと受け継がれている。東日本大震災を経験した今、地震保険を100%セットで勧めるという意識は変わっていないし、モチベーションはさらに高まっている。現在、会員の地震保険付帯率は90%を超えており、そこは宮城県代協の誇りでもある。

損害区分の細分化で再鑑定が増加も懸念

——地震保険改定で損害区分が細分化されるが、

小林 個人的な意見だが、細分化を突き詰めよ

ケンカしても地震保険を勧める

——地震後の新規引き受けについては、
 小林 東日本大震災以降、地震保険に加入したという新規顧客も出てきた。新規引き受けに当たっては、保険加入前にあった損傷を念にチェックしておかなければ後入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。



東日本大震災(気仙沼)

再建のためには、すべてを国に頼らず、いわば自助の努力も必要だという考えが根付いてきた。

——付帯率の高い宮城県で、さらに普及の余地はあるのか。
 小林 たとえば、古い住宅ローンに付保されている火災保険や、賃貸住宅の家財の火災保険などでは地震保険が伸びる余地がある。中でも、アパートや貸家などの賃貸住宅では、借家人賠償責任保険を含めた家財の火災保険加入が求められているが、そこに地震保険が付保されていないケースが散見する。最近では、保険業法改正の影響から、不動産管理会社などでは保険事業から撤退する動きも見られており、プロ代理店が不動産管理会社と提携するなどの方法で地震保険の付帯率を上げることも必要になってくる。

——代理店の鑑定協力についての意見は。
 小林 東日本大震災では、鑑定人不足から家財に関する地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。72時間、つまり3日の期間を超えて発生した大きな余震は、別の地震として保険金支払いの対象となるということだった。ちょうど、地震保険金の請求のピークを過ぎて一段落したころだったが、新聞報道を機に正しいジャッジができるかどうか不明だ。もちろん、保険金支払いに向けて顧客サービスは当然の仕事だが、大切な顧客を前にトラブルに悩むことになる点を考慮すると、今は支払いのジャッジまで代理店が行うのは少し怖い気もする。であれば、全損一括認定のような簡単な調査方法で、契約者が迷うことなく納得感を得られる仕組みが構築できないか検討を期待したい。単に、速やかな支払いのために代理店が鑑定を請け負うということだけでは抵抗感が残る。

——本震と余震の問題での現場の意見は。
 小林 72時間ルールというものに現場は大きく混乱した。東日本大震災の地震から約半年後だったが、地元紙の一面に地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。被災者が見えてくる。被災者には県などの支援金や義援金なども提供されるだろうが、先の見えない真暗な状況の中で地震保険金が振り込まれることで生きる気力が湧き上がってきた。震災当時、あったアパートが全損となった。銀行のローンも残っている。家賃も入らず、銀行からの再融資は望むべくもない。そうした状況下で地震保険金が入り、その使い道は契約者の自由だ。住宅を建て替えたり修繕したりする資金としても、車を購入してもよく、自分たちの生活資金にする方法もある。高齢者の中には住宅を建て直さず、設備の充実した新しい復興住宅に入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。

——72時間ルールに課題残る
 本震と余震の問題での現場の意見は。
 小林 72時間ルールというものに現場は大きく混乱した。東日本大震災の地震から約半年後だったが、地元紙の一面に地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。被災者が見えてくる。被災者には県などの支援金や義援金なども提供されるだろうが、先の見えない真暗な状況の中で地震保険金が振り込まれることで生きる気力が湧き上がってきた。震災当時、あったアパートが全損となった。銀行のローンも残っている。家賃も入らず、銀行からの再融資は望むべくもない。そうした状況下で地震保険金が入り、その使い道は契約者の自由だ。住宅を建て替えたり修繕したりする資金としても、車を購入してもよく、自分たちの生活資金にする方法もある。高齢者の中には住宅を建て直さず、設備の充実した新しい復興住宅に入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。

——72時間ルールに課題残る
 本震と余震の問題での現場の意見は。
 小林 72時間ルールというものに現場は大きく混乱した。東日本大震災の地震から約半年後だったが、地元紙の一面に地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。被災者が見えてくる。被災者には県などの支援金や義援金なども提供されるだろうが、先の見えない真暗な状況の中で地震保険金が振り込まれることで生きる気力が湧き上がってきた。震災当時、あったアパートが全損となった。銀行のローンも残っている。家賃も入らず、銀行からの再融資は望むべくもない。そうした状況下で地震保険金が入り、その使い道は契約者の自由だ。住宅を建て替えたり修繕したりする資金としても、車を購入してもよく、自分たちの生活資金にする方法もある。高齢者の中には住宅を建て直さず、設備の充実した新しい復興住宅に入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。

——72時間ルールに課題残る
 本震と余震の問題での現場の意見は。
 小林 72時間ルールというものに現場は大きく混乱した。東日本大震災の地震から約半年後だったが、地元紙の一面に地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。被災者が見えてくる。被災者には県などの支援金や義援金なども提供されるだろうが、先の見えない真暗な状況の中で地震保険金が振り込まれることで生きる気力が湧き上がってきた。震災当時、あったアパートが全損となった。銀行のローンも残っている。家賃も入らず、銀行からの再融資は望むべくもない。そうした状況下で地震保険金が入り、その使い道は契約者の自由だ。住宅を建て替えたり修繕したりする資金としても、車を購入してもよく、自分たちの生活資金にする方法もある。高齢者の中には住宅を建て直さず、設備の充実した新しい復興住宅に入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。

——72時間ルールに課題残る
 本震と余震の問題での現場の意見は。
 小林 72時間ルールというものに現場は大きく混乱した。東日本大震災の地震から約半年後だったが、地元紙の一面に地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。被災者が見えてくる。被災者には県などの支援金や義援金なども提供されるだろうが、先の見えない真暗な状況の中で地震保険金が振り込まれることで生きる気力が湧き上がってきた。震災当時、あったアパートが全損となった。銀行のローンも残っている。家賃も入らず、銀行からの再融資は望むべくもない。そうした状況下で地震保険金が入り、その使い道は契約者の自由だ。住宅を建て替えたり修繕したりする資金としても、車を購入してもよく、自分たちの生活資金にする方法もある。高齢者の中には住宅を建て直さず、設備の充実した新しい復興住宅に入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。

——72時間ルールに課題残る
 本震と余震の問題での現場の意見は。
 小林 72時間ルールというものに現場は大きく混乱した。東日本大震災の地震から約半年後だったが、地元紙の一面に地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。被災者が見えてくる。被災者には県などの支援金や義援金なども提供されるだろうが、先の見えない真暗な状況の中で地震保険金が振り込まれることで生きる気力が湧き上がってきた。震災当時、あったアパートが全損となった。銀行のローンも残っている。家賃も入らず、銀行からの再融資は望むべくもない。そうした状況下で地震保険金が入り、その使い道は契約者の自由だ。住宅を建て替えたり修繕したりする資金としても、車を購入してもよく、自分たちの生活資金にする方法もある。高齢者の中には住宅を建て直さず、設備の充実した新しい復興住宅に入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。

——72時間ルールに課題残る
 本震と余震の問題での現場の意見は。
 小林 72時間ルールというものに現場は大きく混乱した。東日本大震災の地震から約半年後だったが、地元紙の一面に地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。被災者が見えてくる。被災者には県などの支援金や義援金なども提供されるだろうが、先の見えない真暗な状況の中で地震保険金が振り込まれることで生きる気力が湧き上がってきた。震災当時、あったアパートが全損となった。銀行のローンも残っている。家賃も入らず、銀行からの再融資は望むべくもない。そうした状況下で地震保険金が入り、その使い道は契約者の自由だ。住宅を建て替えたり修繕したりする資金としても、車を購入してもよく、自分たちの生活資金にする方法もある。高齢者の中には住宅を建て直さず、設備の充実した新しい復興住宅に入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。

——72時間ルールに課題残る
 本震と余震の問題での現場の意見は。
 小林 72時間ルールというものに現場は大きく混乱した。東日本大震災の地震から約半年後だったが、地元紙の一面に地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。被災者が見えてくる。被災者には県などの支援金や義援金なども提供されるだろうが、先の見えない真暗な状況の中で地震保険金が振り込まれることで生きる気力が湧き上がってきた。震災当時、あったアパートが全損となった。銀行のローンも残っている。家賃も入らず、銀行からの再融資は望むべくもない。そうした状況下で地震保険金が入り、その使い道は契約者の自由だ。住宅を建て替えたり修繕したりする資金としても、車を購入してもよく、自分たちの生活資金にする方法もある。高齢者の中には住宅を建て直さず、設備の充実した新しい復興住宅に入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。

——72時間ルールに課題残る
 本震と余震の問題での現場の意見は。
 小林 72時間ルールというものに現場は大きく混乱した。東日本大震災の地震から約半年後だったが、地元紙の一面に地震保険では72時間以内の地震を一つの地震としてみなすことが大きく報道された。被災者が見えてくる。被災者には県などの支援金や義援金なども提供されるだろうが、先の見えない真暗な状況の中で地震保険金が振り込まれることで生きる気力が湧き上がってきた。震災当時、あったアパートが全損となった。銀行のローンも残っている。家賃も入らず、銀行からの再融資は望むべくもない。そうした状況下で地震保険金が入り、その使い道は契約者の自由だ。住宅を建て替えたり修繕したりする資金としても、車を購入してもよく、自分たちの生活資金にする方法もある。高齢者の中には住宅を建て直さず、設備の充実した新しい復興住宅に入居して老後の資金として喜ぶ人もいる。そうした人々のことを忘れずに、プロ代理店、特に宮城県代協の会員は地震保険100%付帯を今後も目指していく。